

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和 4 年 7 月 1 4 日

分任支出負担行為担当官
四国森林管理局
香川森林管理事務所長 志賀照幸

1 競争に付する事項

物 件 番 号	1 号
(1) 委託調査の名称	令和 4 年度 収穫調査業務委託 (55 と 2 外 2 立木販売・分収育林)
(2) 委託調査数量	14.984ha 6,100 m ³
(3) 委託調査の内訳	別紙調査内訳書のとおり
(4) 成果納入場所	香川森林管理事務所
(5) 契約締結期限	令和 4 年 8 月 18 日 (木) まで
(6) 納 入 期 限	令和 4 年 11 月 30 日 (水)

2 入札方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい場合は、紙入札により入札に参加することができる。
- (2) 入札書には物件番号を明瞭に記載すること。
- (3) 落札額の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 6 条の 5 第 1 項の規定に基づき指定された者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条に該当しない者であること。
- (3) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」のうち「調査研究」の競争

参加資格を有する者であること。

4 契約条項を示す場所、交付する日時及び交付方法

(1) 場 所 四国森林管理局 1階閲覧室

資源活用課 収穫係

電話番号 088-821-2170

及び、

香川森林管理事務所 2階閲覧室

業務グループ

電話番号 087-866-6622

(2) 日 時 令和4年7月14日(木)から令和4年8月8日(月)

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)

第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

(3) 交付方法 上記4(1)の場所にて交付する。

また、調達ポータルサイトからダウンロードすることもできる(調達ポータル(システムのメンテナンス期間を除く))。なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスにチェックを必ず付すこと。

5 競争参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望するものは、上記3の(1)の「指定通知書」写し及び、3の(5)の「資格審査結果通知書」の写しを提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)資源活用課に持参または、郵送すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

公告日9時00分から令和4年8月1日(月)午後5時00分まで

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札方式により参加する場合

公告日から令和4年8月1日(月)(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

6 入札、開札の場所及び日時

(1) 入札執行の場所 香川森林管理事務所 1階 入札室

香川県高松市上之町2丁目8番26号

(2) 入札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 4 年 8 月 5 日（金）午前 9 時 00 分から令和 4 年 8 月 8 日（月）午前 10 時 00 分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 4 年 8 月 8 日（月）午前 9 時 50 分までに上記 6（1）の場所に入札書を持参し、午前 10 時 00 分までに入札すること。郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和 4 年 8 月 5 日（金）午後 5 時 00 分までに上記 4（1）の業務グループに到着するように、書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は、引き続き行うため、郵便入札を行った場合は再度の入札には参加できない。

(3) 開札の日時

入札締切り後、即時改札。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9 落札者の決定方法

予決令 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

契約にあたっては、契約書を作成するものとする。

11 その他

- (1) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (2) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (3) 本公告に記載のない事項については入札説明書による。

【お知らせ】

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。